2. 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備

伐採、更新のルールの明確化

* 皆伐や更新の考え方・基準の明確化

* Point 4

Point 5

無秩序な伐採や造林未済地の発生を防止するため、伐採の中止や伐採跡地への植栽の命令を新設

施業代行などによる適切な森林施業の確保

● 市町村森林整備計画において、あまねく間伐すべき森林を明示

Point 6

- 所有者が必要な間伐等を行わない場合に、<u>意欲ある者が施業代行を行いやすくする仕組み</u>を構築
- 公的主体によるセーフティネットを構築

森林施業の集約化に向けた森林経営計画(仮称)制度の創設

● 意欲と能力を有する森林所有者等が、面的まとまりを持って、路網・集約化に関する事項も含めた計画を 作成する森林経営計画(仮称)制度を創設 Point 2

森林管理・環境保全直接支払制度の創設

● 森林経営計画(仮称)の作成者に限定して、集約化に向けた努力やコスト縮減意欲を引き出しつつ必要な 経費を支払う新たな森林管理・環境保全直接支払制度の創設 「Point 7」

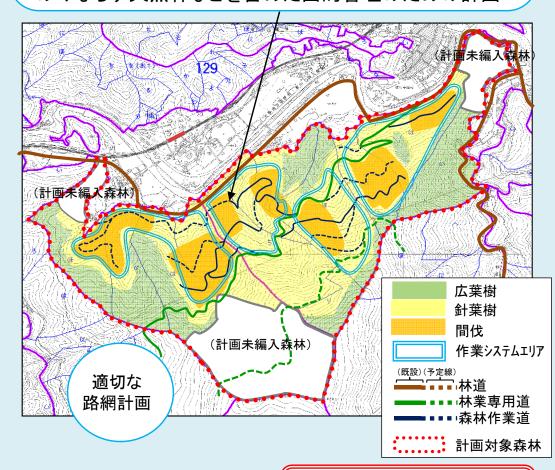
森林経営計画(仮称)について

改正の内容:地形界で区分された林班又は連たんする複数林班(小流域)ごとに面的管理が実施されることで、森林の多面的機能が十全に発揮される

森林施業計画 林班 森林所有者等が施業を実 広葉樹 針葉樹 施する人工林において個別 間伐 に作成する計画 計画対象森林 ※現行の計画を図面化した場合(図面の添付は必須の要件でない)

森林経営計画(仮称)

森林所有者又は特定受託者(仮称)が作成する、人工林のみならず天然林などを含めた面的管理のための計画



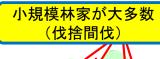
★特定受託者(仮称)とは・・・

意欲と能力を有し森林経営の受 託を通じて森林所有者の森林をと りまとめて管理する者 地形界で区分された林班又は 連たんする複数林班(小流域) ごとの持続的な森林経営を実 現

3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化

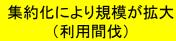
丈夫で簡易な路網の技術指針の作成と路網整備の加速化等

- 森林経営計画(仮称)等による施業集約化の推進や境界明確化の加速化、民有林・国有林の森林共同 施業団地を推進
- 丈夫で簡易な路網として、「林業専用道」、「森林作業道」の区分を新設。林業専用道の規格・構造や林業専用道、森林作業道の作設指針を作成するとともに、路網整備を加速化
- **路網と機械を組み合わせた作業システムの整備、普及の推進**
- 森林所有者が不明な場合にも路網整備が進められるよう措置





小規模・不安定 な供給構造





森林施業の集約化 大規模·安定的な供給構造





地形等、作業区分に応じた路網の区分

林 道	一般、セミトレーラの車両も想定し安全 施設を完備
林業専用道	森林施業に直結し10t積みトラックの走 行を想定した必要最小限の構造
森林作業道	森林施業用に限定 フォワーダ等の林業機械の走行を想定